

東京理科大学

博士課程学生対象 経済支援制度

企業で求められる博士の学位取得を支援します！

◎ 理科大ならではの3つのポイント

- ◆ 実質的に学費自己負担不要
- ◆ 給付型奨学金等の2つの経済支援制度を併用可能
- ◆ 社会人・本学出身者以外も対象

本制度の申請期間:平成 30 年 1 月中旬～2 月上旬(入学試験出願とあわせて申請)

※申請の際は「学生募集要項」で研究科ごとの入学試験出願期間をご確認ください。

※本制度の適用の可否(審査結果)については平成 30 年 2 月中旬～3 月上旬に実施する入学試験の合格発表とあわせてお知らせします。

2つの経済支援制度の詳細については、以下をご確認ください。

制度①:博士後期課程奨学金

- ・ 返済不要の給付型奨学金
- ・ 授業料相当額(年間約 85 万円)を給付



制度②:入学金・施設設備費の免除

- ・ 入学金(30 万円)を全額免除
- ・ 施設設備費(年間 18 万円)を全額免除

◇制度①「博士後期課程奨学金」について

標準修業年限(3年間)の間、授業料相当額(年間約 85 万円)の奨学金を給付します。

(1)対象者: 本学の博士後期課程及び薬学研究科薬学専攻博士課程に入学・在籍する全学生

(2)採用条件: ① 学業成績優秀で人物良好な者 ② 研究指導教員の推薦を得られる者

※本制度の適用及び2年次以降の継続にあたっては、所定の審査があります。

※「年間約 85 万円」= 本学の全研究科の授業料の平均(平成 28 年度実績)

◇制度②「入学金・施設設備費の免除」について

入学金及び施設設備費を全額免除します。

(1)対象者、採用条件: 制度①に準じます。

※本学の学部、修士課程、専門職大学院学位課程のいずれかを卒業・修了した方のみ適用されます。

※本制度の適用及び2年次以降の継続にあたっては、所定の審査があります。

※施設設備費については本学卒業・修了者以外の方も、2年次以降、年度ごとの審査に合格した場合に免除されます。

< お問い合わせ先 >

○本制度に関するお問い合わせ

学生支援部 学生課 (神楽坂) ☎: 03-5228-8127 Mail: qgakusei@admin.tus.ac.jp

担当: 梅宮(うめみや) 制度詳細: <https://www.tus.ac.jp/life/scholarship/doctor.html>

○研究テーマの照会等のお問い合わせ

研究戦略・産学連携センター ☎: 03-5228-7440 Mail: uraura@admin.tus.ac.jp

担当: 研究戦略部門 角田(つのだ) 研究情報: <http://www.tus.ac.jp/ura/seeds/index05.html>